

平成27年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第1日（平成27年 3月 2日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 議案第 6号 平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について

議案第 7号 平成26年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第 8号 平成26年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第 9号 平成26年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）について

議案第10号 平成27年度土佐清水市一般会計予算について

議案第11号 平成27年度土佐清水市水道事業会計予算について

議案第12号 平成27年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第13号 平成27年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第14号 平成27年度土佐清水市介護保険特別会計予算について

議案第15号 平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について

議案第16号 平成27年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について

議案第17号 平成27年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について

議案第18号 土佐清水市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

議案第19号 土佐清水市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第20号 土佐清水市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

議案第21号 土佐清水市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 2 2 号 土佐清水市保育所条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 2 3 号 土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 2 4 号 土佐清水市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 2 5 号 土佐清水市再生可能エネルギー事業基金条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 2 6 号 土佐清水市長等の給与，旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 2 7 号 土佐清水市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 2 8 号 土佐清水市特別職退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 2 9 号 土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 3 0 号 土佐清水市教職員住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 3 1 号 土佐清水市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第 3 2 号 土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成 2 7 年度～平成 2 9 年度）の制定について  
議案第 3 3 号 市道路の廃止について  
議案第 3 4 号 市道路の認定について

日程第 4 陳情の付託について

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで

~~~~・~~~~・~~~~

議員定数 1 2 人

現在員数 1 2 人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 1 2 人

1 番 田 中 耕之郎 君

2 番 岡 本 詠 君

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 8番 | 西原強志君 |
| 9番 | 永野裕夫君 | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君 | 12番 | 武藤清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**欠席議員**

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君 | 局長補佐 | 東博之君 |
| 議事係長 | 池正澄君 | 主事 | 金子亜由君 |
| 主事補 | 宮口佑司君 | | |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

**出席要求による出席者**

|                  |       |                  |       |
|------------------|-------|------------------|-------|
| 市長               | 泥谷光信君 | 副市長              | 磯脇堂三君 |
| 税務課長兼<br>固定資産評価員 | 野村仁美君 | 企画財政課長           | 早川聡君  |
| 総務課長             | 木下司君  | 危機管理課長           | 横畠浩治君 |
| 消防長              | 田村光浩君 | 消防署長             | 上原由隆君 |
| 健康推進課長           | 戎井大城君 | 福祉事務所長           | 徳井直之君 |
| 市民課長             | 岡田敦浩君 | 環境課長兼<br>清掃管理事務所 | 坂本和也君 |
| まちづくり対策課長        | 横山周次君 | 産業振興課長           | 二宮真弓君 |
| 産業基盤課長           | 文野喜文君 | 水道課長             | 田村和彦君 |
| じんけん課長           | 田村善和君 | しおさい園長           | 中島東洋君 |
| 収納推進課長           | 倉松克臣君 | 教育委員長            | 竹田陽君  |
| 教育長              | 弘田浩三君 | 学校教育課長           | 山本豊君  |

生涯学習課長 中山 優 君 教育センター所長補佐 萬 知栄 君  
選挙管理委員会 沖 比呂志 君 監査委員事務局長 小松 高志 君  
事務局 長

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成27年土佐清水市議会定例会3月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

3月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 武藤 清君。

（議会運営委員会委員長 武藤 清君登壇）

○議会運営委員会委員長（武藤 清君） おはようございます。

ただ今、議題となっております3月会議の審議期間につきましては、2月23日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、本日から3月19日までの18日間と決しました。

審議期間中の日程としまして、本日は審議期間の決定、議案の上程の後、市長の提案理由説明、内容説明を行います。

また、3月9日は、議案に対する質疑並びに一般質問を行い、3月10日から11日までは一般質問を行います。

3月12日から13日は予算決算常任委員会を、16日は総務文教常任委員会を、17日は産業厚生常任委員会を開催し、3月19日に本会議を開催し、各委員長の報告後、質疑、討論、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上、報告いたします。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

3月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から3月19日までの18日間といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、3月会議の審議期間は本日から3月19日までの18日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により1番田中耕之郎君、2番岡本 詠君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長 山下 毅君登壇)

○議会事務局長(山下 毅君) おはようございます。

平成26年第2回定例会12月会議以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況についてご報告いたします。

総務文教常任委員会を2回開催、本年2月18日から20日の日程で、佐賀県嬉野市、大分県臼杵市を訪問し、教育問題及び防災対策について視察を行いました。

産業厚生常任委員会は1回開催しております。

議会運営委員会を4回開催し、2月23日には、3月会議の日程等について協議を行いました。

1月15日には、全員協議会を開催し、組織機構の再編について及び新保育所の建設について、執行部より報告を受けたほか、委員長会を開催し、平成27年度議会費予算の説明並びに各委員会の活動等情報交換を行いました。

また、議会だより編集委員会を開催し、2月1日に議会だより第92号を発行いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

1月3日、平成27年土佐清水市成人式式典が市民文化会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月21日には、平成27年土佐清水市議会定例会1月会議が、2月17日には2月会議が開催されましたことをご承知のとおりであります。

2月1日、平成26年度土佐清水市消防団定例部長会が消防本部で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

2月3日、高知ファイティングドッグス歓迎式典が開催され、議長が出席、2月6日には、選手激励会が開催され、多数の議員が出席しました。

2月6日、全国広域連携市議会協議会総会が東京都で開催され、議長、事務局長が出席。

2月25日、スポーツ賞授賞式が市民体育館で開催され、議長が出席しました。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第6項に基づき、土佐清水市新型インフルエンザ等対策行動計画が2月9日に議長に提出され、2月25日開催の産業厚生常任委員会で執行部より報告がありましたが、本日、総務文教常任委員会の皆さんにも配付いたしております。

次に、提出議案について申し上げます。

3月会議に提出されております案件は、議案第6号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について」から議案第34号「市道路線の認定について」までの議案29件であります。

これらの案件名につきましては、議案綴りのとおりでありますので省略させていただきます。
以上で諸般の報告を終わります。

○議長（永野裕夫君） 諸般の報告は終わりました。

次に、総務文教常任委員会委員長より、行政視察研修の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長、仲田 強君。

（総務文教常任委員会委員長 仲田 強君登壇）

○総務文教常任委員会委員長（仲田 強君） おはようございます。

総務文教常任委員会行政視察の委員長報告を行います。

平成27年2月18日から2月20日までの日程で、嬉野市が18日の午後、「嬉野っ子輝きアクションプラン」26について、臼杵市が19日の午後、「防災対策について」をテーマに行政視察を行いました。

はじめに、嬉野市の行政視察についてご報告いたします。

嬉野市は、佐賀県西南部に位置し、ほぼ全域が周囲を比較的緩やかな山に囲まれた盆地で、平成18年1月1日に藤津郡嬉野町・塩田町が合併して、佐賀県で9番目の市として誕生いたしました。来年28年1月1日がちょうど合併して10年目となるとのことであります。

平成26年12月1日現在で、面積が126.51k㎡、人口は2万7,642人であり、全国的には日本三大「美肌の湯」として嬉野温泉が知られています。

嬉野市は、市長及び教育長が特に教育に力を入れており、教育基本計画に基づいて学力日本一、歓声の響く学校づくりを目指して、平成22年から5カ年計画で「嬉野っ子輝きアクションプラン」を策定し、平成26年が5年目の仕上げの年となるとのことであります。

「嬉野っ子輝きアクションプラン」26は、①学力日本一を目指した確かな学力の育成事業、②たくましく、朗らかな子どもの育成を目指した「生きる力の教科書」活用推進事業、③「嬉野学」から広がる心の教育「嬉野学」による心の教育推進事業、④地域とともにある学校づくりを目指したコミュニティ・スクールの推進事業、⑤魅力ある学校づくりを目指した校長先生の知恵袋事業、⑥小中の学びの連続性を踏まえた「ろく・さんプラン推進事業」、⑦温かな支援教育を推進するために「特別支援教育の推進事業」以上7つのプロジェクトについて、総合的、計画的に学校、保護者、地域、行政がそれぞれ関わりを持ちながら、児童生徒一人ひとりの成長に応じた教育支援を行っているとのこと。

嬉野市の特徴として、10年前から10月の体育の日を区切りにし、2学期制を導入しており、夏休みを2日間縮めて、標準授業日数にプラスして授業日数を確保している。

合併前は、それぞれの教育委員会に学校管理規則があったが、合併後はこの管理規則にメスを入れ、校長に裁量権・予算権が持てるような管理規則、自主自立ができる管理規則に変更していった。

はじめは、教育改革プランに基づく7つのプロジェクトを教育委員会で提案をして、これに基づいて、それぞれ学校ごとに教職員の研修を行いながら、意識改革を進めていき、今では校長先生が中心となり、予算案が作成されるまでになっている。

学力についても、家庭でしつけ、学校で学び、地域で育てるをキャッチフレーズに取り組んでおり、嬉野市独自で行っている学力テストの結果は、小・中学校とも全国平均と同じか上回っており、特に小学校では、秋田県を超えている学校もある。

小学校においては、不登校の児童がゼロで、中学校においても昨年10月までは不登校生徒がゼロであった。児童生徒の生活面が総合的に安定しており、先生方が本来の業務に専念できる結果、学力向上は確実に進んでいるとのこと。

また、市長のキャッチフレーズが「学力日本一」を目指すということで、主に小学生1年生から3年生の宿題をやってこない児童をターゲットにして、放課後の時間を使った外部委託による「放課後子ども塾」を開催しているとのことでもあります。

今後は、小中連携の方向性を目指して、カリキュラム編成検討部会、学力向上推進部会、学校行事等企画検討部会、小中一貫への基盤づくり部会を立ち上げ、平成27年度から29年度にかけて「ろく・さんプラン（小中連携教育）計画」を実施していくとのことでありました。

次に、臼杵市の行政視察についてご報告いたします。

臼杵市は、九州の東岸にあり、大分県の東南部に位置し、豊後水道に面してリアス式海岸の大きな港湾は、風光明媚で、愛媛県八幡浜市とフェリーで結ばれ、物流の拠点となっている。

平成17年1月1日に野津町と合併し、平成27年1月1日現在の世帯数は1万7,307世帯、人口4万1,300人で、主な産業は農業・漁業の一次産業と造船業、しょうゆ、みそなどの醸造業が盛んである。

また、臼杵石仏は、平安時代後期から鎌倉時代にかけて彫られたといわれ、九州初の国宝に指定され、国内外で文化遺産として高い評価を得ています。

臼杵市の港湾に面した市街地は、南海トラフ巨大地震が起きれば、5.7mの津波が押し寄せ、そのほとんどが壊滅するとのことでもあります。

最大震度が6強、住宅の全半壊が8,400棟、避難者数は1万人、死者数は4,000人と想定されていて、早期避難や避難ビルが有効に活用された場合は、死者数が273人まで減少す

るとなっており、この死者数を限りなくゼロに近づけるために、「災害に強いまちづくり」を目指して、ハード面・ソフト面に力を入れ、さまざまな強化を行っているとのことでもあります。

最近では、沿岸部にいち早く情報が伝達できるように防災無線を整備し、さらに地域に密着した情報を提供するために、コミュニティFMを取り入れる予定であるとのこと。臼杵市の高齢化率は35%となっていて、いち早く高齢者を避難させるために、臼杵城跡でもある臼杵公園に避難ループ橋を約1億円かけて整備し、さらに2つ避難ループ橋を設ける予定で、全てが完成すると避難道4カ所と避難ループ橋3つの合計7ルートで海拔17mにある臼杵公園に約4,000人が避難できることとなるとのこと。

このほか、防災対策として、特にソフト面に力を入れてきたのが防災リーダーの育成で、平成23年度までの防災士の数は27名であったが、平成24年度前期の募集で178名、平成25年度は200名、その後、順調に伸びて、今では合計482名の防災士が誕生。そのうちの89名が女性防災士であるとのこと。

さらに、防災士としての知識や技能を向上させ、連携していくために、各校区ごとに約20名いる防災士の連絡協議会を組織し、毛布と竹を使った応急担架のつくり方や、消火器の使い方、ロープワーク、土のうのつくり方等、主に夜間に研修を行っている。

「避難行動計画」についても、通常であれば行政が作成するが、臼杵市の場合は防災士連絡協議会が中心になって、夜間に皆さんが集まって、現実的な行動計画にしようということで、実際に現場に行き、確認をしながら時間をかけて取り組んだ結果、今年度やっと「避難行動計画」ができ上がり、避難訓練も行政が行うのではなく、各地域にいる防災士が中心となって行っており、地域の方たちの集まりもよく、皆が参加するようになっている。

今年度も臼杵公園を中心に、防災士連絡協議会が避難訓練を日曜日に実施したところ、年々参加者もふえており、3,000人近い方たちが集まった。このような取り組みを行っていく中、女性の視点から防災対策でできることは何かということで、現在89名いる女性防災士の連絡協議会も全国で初めて組織化、マスコミ等にも取り上げられています。

実際、災害が起きたときに一番困るのは何かということで、女性の視点から段ボールのトイレ作成が発案され、今では大分県内に女性防災士が出向き、広く防災の広報ウーマンとなり、段ボールのトイレ作成や防災グッズなどを広める活動を行っているとのことでもあります。

まとめとして、危機管理室長より、「ハードというのは限界がある。予算がないと整備が進まない。しかし、ソフト面は無限であると考えている。いかに多くの住民を参画させて防災意識を持たせるか、このことが大きな課題である。災害を少しでも減らすためには、真の防災リーダーの育成が急がれると思っている。そのための防災士はふえているが、育成ができないとだめである。災害が起きても、市は何も役に立たない。これまでの取り組みによって、「自分

たちのことは自分たちでやらな」ということをどこの地区に行っても言ってくれるようになってきている。その点で臼杵市は防災意識が本当に向上したと思っている。それと防災教育の継続。今の子どもたちは、10年後は大人になる。早い段階から防災教育を行っていけば、災害を恐れることなく自覚ができる。それと多くの方たちが防災に関心を持つことが減災につながる。ぜひ、家族で防災会議を行ってほしい。自分の命は自分で守るということを徹底してほしい。家族で命を守れるようになれば、その輪が広まってその地域は、減災につながることになると思っている。」とのことであります。

以上、今回の行政視察は、今後の本市における教育問題や災害対策に大変参考となるものであったことをご報告し、総務文教常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 以上で、総務文教常任委員会委員長の行政視察研修報告は終わりました。

なお、各議員の詳細な報告について、閲覧の希望者は、議会事務局まで申し出るようお願いをいたします。

日程第3、市長提出議案第6号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について」から議案第34号「市道路線の認定について」までの議案29件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

本日ここに、平成27年土佐清水市議会定例会3月会議の開催に当たり、市政の課題等について、所信の一端を申し述べますとともに、平成27年度土佐清水市一般会計予算案等についてご説明申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様にご理解とご協力をお願いしたいと思います。

まず、地方創生についてであります。

ご承知のとおり、政府は人口減少の克服と地方創生は国の将来に関する大きな課題と捉え、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、「長期ビジョン」と「総合戦略」のとりまとめを行い、今まさに全国各地でこの取り組みが始まったところです。

各自治体は平成27年度中に、今後5年間（平成31年度まで）の「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を作成することとなりますが、本市は他市町村に先駆け、総合戦略の骨子を作成し、去る1月28日に内閣府の「まち・ひと・しごと創生本部」で、この「土佐清水市総合戦略骨子」について説明を行い、今後のスケジュールや総合戦略についての助言を受け、あわ

せて支援についてもお願いしたところ です。

総合戦略には、地域の特色や資源を生かした、住民に身近な施策を幅広く盛り込み、実施していくことが必要であることから、住民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等を含めた策定委員会を組織し、方向性や具体案について、広く関係者の意見が反映されるよう取り組んでまいります。

また、総合戦略の策定に当たりましては、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、議員の皆様にも国が作成した地方創生に関するDVDを配付させていただいております。ぜひ、ご視聴いただき、地方創生への取り組みにご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、土佐清水市地域防災計画についてであります。

東日本大震災や風水害・土砂災害により、近年、日本各地では甚大な被害が発生しています。このような事態を踏まえ、国は防災基本計画を見直し、高知県におきましても地域防災計画の見直しが今年度行われました。これを受け、本市も地域防災計画の改訂を行い、2月26日に開催した土佐清水市防災会議で承認されたところです。

今回の改訂における基本的な考え方としまして、3つの視点を重視し、見直しを行いました。

1点目は、市の状況や地域特性を理解している市職員自身が改訂作業に携わり、「東日本大震災の教訓を踏まえ、より実効性の高い計画とする」。

2点目は、甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震に備えるとともに、大規模火災、豪雨災害、海難事故等あらゆる災害の事前対策を行うことを目指し、「南海トラフ地震及びあらゆる災害発生の可能性を考慮した計画とする」。

3点目は、市民、地域、企業、行政がそれぞれの「自助」「共助」「公助」の役割を把握し、各自が的確に行動でき、減災対策の取り組みが行われるよう、「減災に重点を置いた防災対策の推進を目指した計画とする」。

この3点を基本に見直しを行いました。さらに、「津波からの円滑な避難」や「地域防災力の向上」など10項目を重点項目として掲げ、計画に盛り込んでおります。

今回改訂を行いましたこの土佐清水市地域防災計画に沿って、市民の命を守り、そして命をつなぐため、今後も防災対策を強力に推進してまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、去る2月27日、土佐清水市ジオパーク推進協議会設立総会が開催されました。

本市は、足摺宇和海国立公園に指定された海岸部と、多くの自然が残る山間部の貴重な地質や地形が織りなす壮大な景観をはじめ、天然記念物のアコウやサンゴの群体などの生物多様性、またこの地で暮らす人々の歴史や文化など、ジオパークとしての素材が数多く存在しています。

ご承知のとおり、ジオパーク活動は、大地の成り立ちや自然環境、歴史や伝統・文化との関わりを学び、価値を認識して守り続け、広く発信することで地域の活性化につなげ、教育や防災等の活動に役立てる取り組みであります。

今後、土佐清水市ジオパークの推進に係る各種団体が、相互に連携・協力した体制を築き、ジオパークの理念に沿った活動を推進し、地域の発展と市民の誇り、郷土愛の醸成を図るため、この「土佐清水市ジオパーク推進協議会」を中心として、日本ジオパーク認定に向けた取り組みを加速させてまいります。

さて、私にとって市長就任後、2回目の当初予算編成となりました平成27年度予算につきまして、その概要を簡単にご説明いたします。

一般会計及び7つの特別会計の総額は、178億431万6,000円であり、重複計上額を除いた実質計上額は、171億7,467万3,000円となり、前年度当初予算比で6.3%の増となりました。

一般会計の総額は、111億9,500万円、前年度当初比7億2,700万円、6.9%の大幅増となり、この10年では2番目、昭和60年以降では3番目に大きい予算規模となりました。その要因につきましては、清水小学校改築、市街地の防災拠点施設の機能を有する中央公民館等新築、防災拠点施設整備などの大型事業の実施によるものであります。

歳入は、市税がほぼ昨年並みの12億円余りを見込み、地方交付税は前年度比3,000万円減の41億3,000万円を見込んでいます。市債は大型事業の実施に伴い、前年度比約4億2,000万円増の17億2,000万円余りを計上し、財政調整基金9,800万円余りを繰り入れることとしております。

歳出は、義務的経費が47億2,000万円余りで、人件費と扶助費はほぼ昨年並みとなっておりますが、公債費は「消防庁舎」と「清水中学校」建設にかかる元金償還が始まることにより、前年度比約7,000万円の増となっております。

投資的経費は大型事業の実施により、19億5,000万円余りで、前年度比3億2,000万円余りの増となりました。

予算編成につきましては、今年も私の公約であります「子育て・教育環境の充実」「基幹産業の復興と雇用対策」「高齢者の生きがいづくりと中山間対策」「南海地震・津波対策」「活気あふれるまちづくり」の5つの基本政策について、重点的に予算配分をすることといたしました。厳しい財政状況ではありますが、各課が工夫し知恵を絞った新規事業等、バランスのとれた予算を組むことができたと思っております。その結果、市民の皆様とお約束した公約実現型の積極予算を組みつつ、財政健全化に向けての取り組みにも配慮した予算編成となりました。

まず、「子どもは宝」子育て・教育環境の充実につきましては、ふるさと土佐清水市を誇り

に思う豊かな人間性を育む施策を推進してまいります。

公約実現の具体的予算としましては、喫緊の課題であります清水小学校改築工事としまして2億8,113万6,000円、学校給食の早期実現に向け既存加工施設に給食センター機能を持たせるための基本設計費350万円や、土佐清水市連携型中高一貫教育推進事業として100万円などを計上しております。

その他、中学校卒業までの医療費無料化制度の継続及び奨学資金制度の充実など、子育て・教育環境の充実に向け全体で10億1,800万円を計上したところです。

また、地方創生関連事業として、新生児に対する紙おむつの支援事業を平成26年度3月補正予算に前倒しして計上し、4月から実施してまいります。

次に、「若者は希望」基幹産業の復興と雇用対策であります。

新規就農支援や集落営農の推進、清水サバの水揚げ促進や魚価安定を図るためのメジカ需給調整対策協議会貸付金のほか、産業全体の活性化を図るため、第三セクター再編にかかる経費などを計上しております。公約に掲げ、平成26年度から実施しております市産材使用住宅建築助成事業も継続して実施します。

今年で最後となります国の緊急雇用創出臨時特例基金事業では、14事業を実施し、雇用対策と人材育成を推進します。

その他の事業といたしましては、CLT工法による窪津漁協事務所新築工事に対する補助や平成29年度日本ジオパーク認定に向け、重点的に取り組むための事業費などを計上し、基幹産業の復興と雇用対策全体で3億5,300万円を計上いたしました。

また平成26年度3月補正予算では、地方創生関連事業として、プレミアム付商品券発行事業や、ふるさと旅行券事業などを計上しており、地域経済の活性化を図ります。

続いて、「お年寄り誇り」高齢者の生きがいづくりと中山間対策であります。

私自身、お年寄りとの意見交換の場として、積極的に参加しております各地域でのいきいきサロンなど、地域の高齢者が集まり、活用されている集会所等の耐震補強や改修などに対し補助を行う、介護予防拠点整備事業に10カ所で計8,500万円を計上し、地域住民主体の介護予防や地域包括ケアの推進を図ります。また、介護保険特別会計では、介護保険法の改正により、土佐市と並び県内市町村に先駆けて実施する、新しい総合支援事業に9,538万6,000円を計上し、高齢者の社会参加を促進し、生活支援・介護予防サービスの充実を図ります。

現在6名の地域おこし協力隊は、3名の増員を予定しており、移住促進事業を含め、都市部から人を呼び込むための施策を展開し、交流人口の拡大による地域活性化を推進します。

ほかにも、中山間地域移動手段確保支援事業や地域づくり支援事業など、高齢者の生きがい

づくりと中山間対策全体で、3億4,600万円を計上いたしました。

次に、「命を守る」南海地震・津波対策についてであります。

南海トラフ巨大地震に備え、市民の命を守り、そして命をつなぐために集中的な対策を推進してまいります。

市街地の防災拠点施設の機能を有する中央公民館等新築には5億4,060万円、三崎地区等の防災拠点施設整備に1億2,841万円のほか、土佐清水市災害時医療救護計画に基づき、市内5カ所の医療救護所への備品等整備として1,082万4,000円を計上いたしました。

また、消防設備では、水槽付消防ポンプ自動車購入費として5,708万3,000円を計上し、南海地震・津波対策全体で9億9,800万円を計上いたしました。

次に、「絆は力」活気あふれるまちづくりについてであります。

姉妹都市や国際交流、地域の伝統文化等の継承や発展に対する支援など、全体で1,500万円を計上しております。

ほかにも、冒頭で触れさせていただきました「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定経費として1,000万円を地方創生関連予算として、平成26年度3月補正予算に計上しております。なお、まちづくりの方向性、将来像、市政への市民参加など、市の基本ルールとなる「(仮称)住民基本条例」の制定及び第七次土佐清水市総合振興計画の策定につきましても、総合戦略の策定と並行して実施してまいります。

続きまして、水道事業会計についてであります。

水道事業会計につきましては、新規事業としまして、窪津簡易水道整備事業として1億5,000万円余りのほか、平成26年度から実施しております斧積簡易水道整備事業に7,900万円余りを計上し、資本的支出合計では、前年度比31.9%増の3億9,000万円余りを計上しております。

次に、国民健康保険事業特別会計であります。

国保会計につきましては、対前年度比11.8%増の30億900万円余りを計上しております。

その他の特別会計につきましては、介護サービス事業特別会計では、短期入所利用者数の増が見込まれることにより、対前年度比77.2%増の4,100万円余りを計上し、再生可能エネルギー事業特別会計は、売電収入の増を見込み、24.1%増の9,641万円を計上しております。

以上が、平成27年度当初予算案についての概要であります。

続きまして、補正予算についてであります。

「平成26年度一般会計補正予算(第9号)について」は、国の補正予算関連に伴う地方創

生関連事業や防災対策事業の前倒し、生活バス路線運行維持費補助金、定年退職者以外の退職手当の追加分などの追加経費のほか、決算見込みによる減額分などを計上し、予算総額は1億1,528万7,000円の増額予算となっております。

特別会計では、介護保険制度の改正に伴うシステム改修費を計上する介護保険特別会計補正予算（第3号）をはじめ、指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）と介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）を提出しているところであります。

続きまして、条例議案等についてであります。

議案第18号は、介護保険法の規定に基づき、介護予防の効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例を制定するものであります。

議案第19号は、第3次地方分権一括法の施行により、介護保険法の一部が改正されたことに伴い、土佐清水市地域包括支援センターの人員等に関する基準を定める条例を制定するものであります。

議案第20号は、消防組織法による消防長及び消防署長の資格を定める条例を制定するものであります。

議案第21号は、後期高齢者医療の延滞金の減免について、条例の一部を改正するものであります。

議案第22号は、市街地3園を統合し、新たに「きらら清水保育園」を設置することに関する条例の一部を改正するものであります。

議案第23号は、第6期介護保険事業計画の策定及び介護保険施行令の改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第24号は、敬老祝金につきまして、支給額を一部変更することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第25号は、再生可能エネルギー事業基金につきまして、基金の設置目的と運用方法等を変更することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第26号から議案第29号の4議案につきましては、地方教育行政法の改正に伴い、新教育長が常勤の特別職とされたため、関係条例を一部改正するものであります。

議案第30号は、足摺岬中学校の教職員住宅を普通財産に所管替えするため、条例の一部を改正するものであります。

議案第31号は、平成21年4月より休校中の宗呂小学校につきまして、今後も児童の増加が見込めないことから、廃校とするため、条例の一部を改正するものであります。なお、宗呂小学校は今後、下川口地区の防災拠点施設などに活用する予定としております。

議案第32号は、議会の議決に付すべき事件に関する条例の規定により、土佐清水市高齢者

福祉計画・介護保険事業計画の制定につきまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第33号は、道路法の規定に基づき、市道の路線を廃止することにつきまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第34号は、議案第33号で廃止する市道の路線のうち、市民生活に関係する一部区間につきまして、道路法の規定に基づき、市道の路線に認定することについて、議会の議決を求めるものであります。

最後に、ご寄附の報告をさせていただきます。

本年2月4日、「二升五合会」様から、社会福祉の貢献を目的にと3万1,880円のご寄附をいただきました。目的に沿って大切に使用させていただきます。この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（永野裕夫君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただ今から、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第6号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について」及び議案第10号「平成27年度土佐清水市一般会計予算について」の議案2件について説明を求めます。
企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君登壇）

○企画財政課長（早川 聡君） おはようございます。

議案第6号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）」についてご説明いたします。

歳出からご説明いたします。

一般会計補正予算書18ページをお開きください。

なお、当該補正予算につきましては、国の補正予算等に関連した追加のほか、本年度事業の決算見込みによる減額などを計上しておりまして、減額予算につきましては、決算見込みということで説明を省略させていただきます。よろしく申し上げます。

2款1項1目一般管理費、3節職員手当等5,771万9,000円のうち、5,474万4,000円は、退職手当を計上しています。

7目企画振興費、19節負担金、補助及び交付金2,226万円のうち、生活バス路線の平成25年度10月から1年間の運行に係る決算に伴いまして、生活バス路線運行維持費補助金2,513万1,000円を計上しています。

25節積立金150万円は、ふるさと元気寄附金を基金へ積み立てるものであります。なお、2月末現在における本年度寄附金の状況は、延べ152件、158万5,000円となっております。

次に、14目は、地方創生費を新設しています。2月3日に成立した国の補正予算の中で、地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設をされました。これは地方公共団体が実施する地域における消費喚起策や、これに直接効果を有する生活支援策を交付対象とする地域消費喚起・生活支援型の交付金と、地方公共団体による地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これに関する優良施策等を交付対象とする地方創生先行型の交付金の2つの型があり、それぞれ人口や財政力指数などで、地方公共団体ごとに交付限度額が算定されることとなっております。

予算書の18ページから19ページ、また、一般会計補正予算（第9号）の予算審議における事業説明書、目次欄をお願いします。

地方創生費では、地域住民生活等緊急支援のための交付金に関する事業費9,547万6,000円を計上しています。財源は国交付金8,100万円の配分を見込んでおり、残りは一般財源1,447万6,000円であります。

まず、地域消費喚起・生活支援型からご説明いたします。

赤ちゃん紙おむつ購入支援事業は、子育て世帯の経済的な負担を軽減する目的で、本市に出生届を出した新生児を養育する親等に、紙おむつ購入支援券3万6,000円相当を配布するもので、11節需用費287万7,000円のうち5万3,000円、20節扶助費252万円の合わせて257万3,000円、プレミアム付商品券発行事業は、土佐清水商工会議所が市内の協賛店のみで使用できるプレミアム付商品券を発行し、市内での消費喚起や市外への消費流出に歯どめをかけることなどを目的とするもので、19節負担金、補助及び交付金5,698万円のうち2,000万円を、プレミアム率につきましては、先週、県がプレミアム率の上乗せ等をする方針が示されたことから、本市分と合わせてプレミアム率25%での発行を予定しております。

ふるさと旅行券事業は、市内の宿泊と買い物などに使用できる旅行券（プレミアム率50%）の発行及び旅行会社の企画する団体ツアー客1人当たり1,000円のインセンティブをつけ、観光客による市内消費の促進などを目的とするもので、13節委託料2,857万

9,000円のうち1,465万円、19節負担金、補助及び交付金5,698万円のうち480万円の合わせて1,945万円、以上、地域消費喚起・生活支援型の3つの事業、合わせて4,202万3,000円を計上しています。財源は、国交付金3,800万円の配分を見込んでおり、残りは一般財源となります。

次に、地方創生先行型についてご説明いたします。

土佐清水市総合戦略等策定事業は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を受け、地方も平成27年度中に地方版総合戦略を作成する必要があります。また、同時に本市の第7次総合振興計画や、（仮称）住民基本条例の策定業務を行うことを目的とするもので、1節報酬55万8,000円、8節報償費20万円、9節旅費63万3,000円のうち、22万7,000円、11節需用費287万7,000円のうち149万円。12節役務費253万8,000円のうち4万6,000円、13節委託料2,857万9,000円のうち692万9,000円、18節備品購入費55万円の合わせて1,000万円、土佐清水市医師確保推進事業は、無医地区解消のため本市へ医師を招致することを目的に、医師募集、視察勧誘を兼ねた医療業界紙への広告掲載と本市への医師の視察などを実施するもので、9節旅費63万3,000円のうち40万6,000円、12節役務費253万8,000円のうち215万2,000円、14節使用料及び賃借料4万1,000円の合わせて259万9,000円、外国人観光客受け入れ環境整備促進事業は、宿泊施設、観光施設におけるWi-Fi環境の整備、施設内の多言語表示などの整備費を補助し、外国人観光客の利便性を高め、誘致につなげる目的のもので、19節負担金、補助及び交付金5,698万円のうち1,459万円、さかなのまち土佐清水推進事業は、メジカの価格保証、土曜操業等の拡充やメジカ鮮度保持対策整備などを行うことで、漁業者の安定した出漁と漁獲量の確保、後継者対策として新規漁業就業者の確保につなげていく目的のもので、19節負担金、補助及び交付金5,698万円のうち1,259万円、販路開拓・営業拡大支援事業費補助金は、市内の企業が行う販路開拓に係る経費、旅費、出店料、販売ツールなどの一部を補助し、県外販路の開拓、拡大につなげ、関係企業の売り上げの向上を目指すもので、19節負担金、補助及び交付金5,698万円のうち500万円、ふるさと直送便システム構築事業は、本市の特産品等を総合的に発信するふるさと特送便のシステムを構築し、参画事業者の増収と地産外商を図る目的で、13節委託料2,857万9,000円のうち700万円、最初の一步推進事業、就学前英語教育推進事業は、本市在住の絵本作家とALTが中心となり、土佐清水版英語教材を作成し、新生児誕生時のお祝い品として贈呈、また、各保育園、幼稚園等に配布するなど、英語になれ親しむ子育て環境をつくる目的で、11節需用費287万7,000円のうち133万4,000円、12節253万8,000円のうち34万円、合わせて167万4,000円、以上、地方創生先行型の7つの事業を合わせまして、

5,345万3,000円を計上しています。財源は国交付金4,300万円の配分を見込んでおり、残りは一般財源となります。全額を平成27年度へ繰り越すものであります。詳細は予算審議における事業説明書1ページから10ページをご参照ください。

22ページをお願いします。

3款1項2目障害者福祉費、23節償還金、利子及び割引料1,088万6,000円は、障害者自立支援給付費の過年度国庫負担金精算返還金710万円、育成医療費の過年度国庫負担金精算返還金15万7,000円の合わせて725万7,000円、障害者自立支援給付費の過年度県負担金精算返還金355万円、育成医療費の過年度県負担金精算返還金7万9,000円の合わせて362万9,000円を計上しています。

7目介護保険対策費、28節繰出金170万3,000円は、介護保険制度改正に係る介護保険システムの改修費340万5,000円の2分の1となる170万3,000円を介護保険特別会計へ繰り出すものであります。

23ページをお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費、19節負担金、補助及び交付金、安心子ども基金認定こども園事業費補助金195万2,000円は、幼稚園型認定こども園しみず幼稚園ふぞくつぼみぐみの対象園児の増加に伴いまして追加するものであります。

2目保育所運営費、19節負担金、補助及び交付金、多子世帯保育料軽減事業補助金96万円は、幼稚園型認定こども園しみず幼稚園ふぞくつぼみぐみの対象世帯の増加に伴いまして追加するものであります。

3目母子福祉費、23節償還金、利子及び割引料96万7,000円は、母子家庭自立支援給付費の過年度国庫負担金精算返還金96万7,000円を計上しております。

25ページをお願いします。

○議長（永野裕夫君） 議案説明の途中ではありますが、暫時休憩をいたします。

午前10時59分 休 憩

午前11時11分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君登壇）

○企画財政課長（早川 聡君） 引き続き、議案第6号「平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）について」ご説明いたします。

25ページをお願いします。

5 款 3 項 3 目漁港建設費、1 9 節負担金、補助及び交付金1, 2 0 0 万円は、国の補正予算に対応し、清水漁港施設機能強化事業の県工事負担金を計上しています。財源につきましては、補正予算債を見込んでおります。全額、平成 2 7 年度へ繰り越すものであります。

2 6 ページから 2 7 ページをお願いします。

7 款 5 項 1 目住宅管理費について、1 5 節工事請負費 4 0 0 万円は、補助率 5 0 % の社会資本整備総合交付金を活用し、三崎団地 1 棟 5 戸分の外壁改修工事を行うものです。全額を平成 2 7 年度へ繰り越すものであります。

8 款 1 項 6 目災害対策費につきましては、木造住宅の耐震化を促進する予算としまして、1 3 節委託料に 2 1 棟分の耐震診断業務 7 1 万 3, 0 0 0 円を、1 9 節負担金、補助及び交付金に耐震改修設計費補助金 2 棟分として 4 0 万円、耐震改修補助金 6 棟分として 5 4 0 万円を計上しています。

また、避難経路沿いに老朽住宅の除却費に対する補助金として 5 棟分 5 0 0 万円、ブロック塀等耐震対策推進費補助金に 1 件分 2 0 万円を計上しています。これらは県の補正予算等に関連した追加計上でありまして、全額平成 2 7 年度へ繰り越すものであります。

2 5 節積立金 5 4 1 万 4, 0 0 0 円は、防災対策加速化基金への積立金としまして、高知県津波避難対策等加速化臨時交付金を積み立てるものであります。

次に、歳入についてご説明いたします。

1 4 ページをお願いします。

1 1 款 1 項分担金から 1 6 ページ、1 4 款 2 項県補助金までは、歳出予算の財源としまして、その負担率、補助率などにに基づき計上しています。

1 7 ページをお願いします。

2 0 款 1 項市債につきましては、国の補正予算関連事業への充当として、4 目農林水産業債に 1, 2 0 0 万円、退職手当の財源として 1 1 目退職手当債 2, 9 1 0 万円を計上しています。

そのほかの市債につきましては、起債事業の減額に伴った減額計上となります。

9 ページをお願いいたします。

第 2 表地方債補正は、既定の地方債の借入限度額について変更するものであります。

1 0 ページをお願いいたします。

第 3 表繰越明許費補正は、国の補正予算等に関連した追加事業のほか、年度内完成を見込めない追加 1 8 事業について、繰り越し予算の限度額を定めるものであります。

1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1 億 1, 5 2 8 万 7, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 7 億 9, 8 2 9 万円となり

ます。

以上で、平成26年度土佐清水市一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。

次に、議案第10号「平成27年度土佐清水市一般会計予算について」ご説明いたします。
歳出からご説明いたします。

一般会計予算書の40ページをお開きください。

2款1項3目財産管理費につきまして、13節委託料1,998万6,000円のうち、固定資産台帳整備支援業務1,400万円は、今後の地方公会計基準の導入に向けた固定資産台帳の整備及び公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための公共施設等総合管理計画の策定業務委託をするものであります。財源につきましては、特別交付税措置が見込まれます。

42ページから43ページをお願いいたします。

7目企画振興費につきまして、8節報償費315万円のうち、300万円は第三セクターの再編に関する専門アドバイザー及び公認会計士への報償費を計上しております。

9節旅費159万5,000円のうち、2年に一度開催される米国ジョン万祭りへの参加1名分54万円及びブラジル移民慰霊祭への参加2名分97万5,000円を計上しています。

19節負担金、補助及び交付金5,247万8,000円のうち、主なものとしましては、土佐くろしお鉄道の平成25年度からの経営助成基金造成計画に基づく負担金として1,100万円、昨年10月より本格運行を開始しましたデマンド交通及び過疎地有償運送に係る中山間地域移動手段確保事業補助金1,831万円を計上しています。

45ページから46ページをお願いします。

11目情報企画費につきまして、13節委託料5,786万6,000円のうち、社会保障・税番号制度の導入に係るシステム改修費として4,201万2,000円、高齢者や障害者を含めた誰もが同様に情報を共有できるウェブ・アクセシビリティの基準等を満たし、スマートフォンやタブレット端末対応のホームページにリニューアルを行う委託料として572万4,000円を計上しています。

12目ががんばる地方推進費につきまして、企画財政課所管の地域おこし協力隊事業に係る隊員6名の人件費、活動費並びに募集経費として2,894万4,000円を計上しております。

なお、地域おこし協力隊の人件費、活動費については、1人当たり400万円を上限に、また募集経費は1団体当たり200万円を上限に、特別交付税措置が見込まれます。

15節工事請負費には、足摺岬の教職員住宅をお試し移住施設として有効活用するための改修工事に350万円を計上しています。

また、19節負担金、補助及び交付金298万円のうち、移住促進支援事業補助金250万円は、移住者向け住宅改修及び荷物処分等の経費補助として5戸分を計上いたしました。

47ページをお願いいたします。

13目財政管理費につきまして、25節積立金6,626万7,000円のうち、地域福祉基金繰戻金6,589万9,000円は、平成17年度に地域福祉基金6,500万円を繰り替えて運用しておりましたが、10年間の期限を迎えることから、この間の利息相当分も含めて、一般会計より繰り戻すものであります。

48ページをお願いします。

2款2項1目賦課費につきまして、13節委託料155万6,000円のうち、新規事業として、本市ならではのキャラクターやデザイン等で工夫した原動機付自転車の御当地ナンバープレートを導入し、情報発信等を行うため、プレート400枚の製作費として29万円を計上しています。

詳細は、予算審議における事業説明書6ページをご参照ください。

54ページをお願いします。

2款5項2目統計調査費につきましては、平成27年度に実施する国勢調査、農林業センサス、経済センサス、商業統計調査など、統計調査に要する費用として974万6,000円を計上しております。

55ページから56ページをお願いします。

3款1項2目障害者福祉費につきまして、13節委託料2,243万6,000円のうち、あつたかふれあいセンターきずなの家及び3市民センターで実施するあつたかふれあいセンター事業に2,207万3,000円を計上しています。

また、20節扶助費には、更正医療費1,508万5,000円など4億1,871万6,000円を計上しております。

57ページをお願いいたします。

4目福祉医療費につきましては、引き続き中学卒業までの医療費無料化の実施に関する予算を主に、20節扶助費に8,726万円を計上しております。

59ページをお願いします。

7目介護保険対策費につきましては、19節負担金、補助及び交付金に低所得者に対する居宅サービス費利用者負担額を減額するための介護保険利用者負担額助成金900万円など1,000万円、また、28節繰出金には、介護保険事業特別会計繰出金など、2億9,076万8,000円を計上しました。

8目社会長寿費につきまして、現在、本市では福祉避難所を4カ所設置しておりますが、今回、新たに2カ所と協定書を締結し、設置をすることから、備蓄倉庫及び備品等の整備費として、11節需用費58万4,000円のうち56万4,000円、18節備品購入費297万

3,000円の合わせて353万7,000円を計上しています。

19節負担金、補助及び交付金1億167万1,000円のうち、新規事業としまして介護予防拠点整備事業費補助金8,500万円は、今後10年以上、いきいきサロンや運動教室などで活用が見込まれる区長場や集会所等について、耐震やバリアフリー化などの改修を行う補助として、1カ所あたり850万円、10カ所分を計上しました。財源につきましては、県補助金100%を見込んでおります。詳細は予算審議における事業説明書8ページをご参照ください。61ページをお願いします。

3款2項1目児童福祉総務費につきましては、19節負担金、補助及び交付金5,081万円のうち、平成27年度より実施される子ども・子育て支援新制度では、教育・保育施設等の利用に当たり、市町村が保護者の申請を受け、支給認定を行い、その認定区分に基づき、施設を利用する保護者への給付を施設が代理受領し、質の高い教育・保育を提供していく仕組みが創設をされました。そのため、認定こども園への給付費として、子どものための教育・保育給付（施設型給付）4,669万3,000円、一時預かり事業（幼稚園型）補助金278万8,000円を計上しました。詳細は、予算審議における事業説明書10ページから11ページをご参照ください。

62ページをお願いします。

2目保育所運営費につきましては、19節負担金、補助及び交付金2億6,063万3,000円のうち、先ほどの説明と同様に、子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、保育所への給付費として子どものための教育・保育給付（施設型給付）2億4,062万1,000円を保育所への給付費として計上しました。

受け入れは、歳入12款1項2目2節保育施設使用料に計上しています。詳細は予算審議における事業説明書12ページをご参照ください。

64ページをお願いします。

3款3項1目生活保護総務費につきましては、13節委託料987万8,000円のうち、生活困窮者に対して就労、その他の自立支援を目的とし、相談・情報提供などを行う生活困窮者自立相談支援事業に869万6,000円を計上しています。

66ページから67ページをお願いします。

4款1項1目保健衛生総務費につきましては、8節報償費93万7,000円のうち7万4,000円、11節需用費391万1,000円のうち8万2,000円、12節役務費20万7,000円のうち1万9,000円、13節委託料738万2,000円のうち87万7,000円、合わせて105万2,000円は、平成26年度より実施をしております小学校5年生と中学1年生を対象とする採血検査の項目を拡充し、生活習慣病の早期発見とリスクを把握し、保護

者を含む家族ぐるみの健康意識の向上を目指すことを目的に、小児生活習慣病予防検診を実施するものであります。

また、新規事業としまして、11節需用費391万1,000円のうち、314万8,000円、18節備品購入費767万6,000円、合わせて1,082万4,000円は、大規模災害発生後の医療救護活動を円滑に実施をするために、医療救護所を市内5カ所に設置し、救護活動に必要な不可欠な備品等の整備を行うものです。

詳細は、予算審議における事業説明書9ページをご参照ください。

このほか、28節繰出金に、国民健康保険事業特別会計及び水道事業特別会計への繰出金として、2億2,776万8,000円を計上しています。

73ページから74ページをお願いします。

5款1項3目農業振興費につきまして、19節負担金、補助及び交付金7,289万4,000円のうち、主なものとしまして、農業の担い手、後継者対策として農業経営を目指す研修期間や農業経営の開始直後の一定期間を支援する新規就農支援事業給付金に870万円、集落営農をさらに推進し、規模拡大や経営安定化など、組織育成を図るため、三崎農業集団や斧積営農組合など、集落営農組織への農業機械導入を支援する集落営農拠点ビジネス支援事業費補助金に432万9,000円、施設園芸ハウス内の環境データを見える化し、より適正な環境をつくるために、炭酸ガスの供給を行い、光合成を促進することで、収量アップによる農家所得の向上のため、必要な機器類導入に係る経費の補助として、環境制御技術導入加速化支援事業に163万5,000円を計上しています。詳細は、予算審議における事業説明書13ページをご参照ください。

国土保全、水源涵養、景観形成など、農業農村の有する多面的機能の維持、発揮をはかるため、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動を支援するもので、平成27年度より、これまで中山間直接支払いを受けている協定地区も対象となることから、多面的機能支払交付金に対象17地区、3,255万4,000円、平成16年より未利用状態が続いている斧積ロックウールハウスを改修し、新たな担い手によって営農の再開を目指す園芸用ハウス活用促進事業費補助金675万円を計上しています。

詳細は、予算審議における事業説明書16ページをご参照ください。

76ページから77ページをお願いします。

5款2項2目林業振興費につきまして、13節委託料2,999万2,000円のうち、市有林造林事業2,841万9,000円は、森の工場実施計画及び森林経営計画等に沿った市有林の整備として、加久見地区の赤木山ほか、2カ所の搬出間伐や再造林、作業道の補修等を行うものであります。

19節負担金、補助及び交付金2,049万4,000円のうち、市産材使用住宅建築助成事業費補助金300万円は、市産材を使用し、かつ市内の建築業者によって住宅を建築する場合、その木材の購入に要する経費に対して、30万円を限度として助成するもので、林業振興及び地域経済の活性化を図るものであります。高性能林業機械等整備事業費補助金648万円は、林業生産コストの増加や、林業従事者の減少など、林業を取り巻く情勢が厳しいことから、高性能林業機械の導入に要する経費を補助し、林業従事者の労働、生産性の向上を図るものであります。

3目鳥獣対策費につきまして、中山間集落保全担当の地域おこし協力隊事業に係る隊員1名の人件費並びに活動経費として、434万8,000円を計上しております。先ほども説明しましたとおり、財源につきましては特別交付税措置が見込まれます。

8節報償費2,446万円は、シカ・イノシシ・猿・カラスの捕獲報償金として、単独事業分の898万円、平成25年5月以降、3年間、シカ・イノシシのみ上乘せする緊急捕獲等対策事業の892万円及びシカ個体数調整事業の656万円を合わせたものとなります。

また、19節負担金、補助及び交付金211万4,000円のうち、シカの侵入を防止する溶接金網等の購入支援に、シカ被害特別対策事業費補助金105万4,000円を計上しています。

78ページから79ページをお願いします。

5款3項2目水産振興費につきまして、13節委託料941万3,000円のうち、新規事業として土佐食株式会社への委託、製造工程の効率化による生産量拡大・収益向上事業240万1,000円は、緊急雇用創出臨時特例基金で実施するものです。詳細は予算審議における事業説明書17ページをご参照ください。

19節負担金、補助及び交付金5,041万1,000円のうち、主なものとしましては、種子島周辺漁業対策事業補助金1,123万4,000円は、窪津の製氷冷蔵施設のリモートコンデンサー及び貯氷用冷凍機の老朽化更新に720万5,000円、高知県漁協下ノ加江支所のホイストクレーン及び自動計量器2基の老朽化更新に210万6,000円、マグロ・カツオ船の衛星通信システムの保守管理及び通信データサービス利用料に192万3,000円となります。

水産業振興事業補助金1,786万5,000円のうち、1,666万7,000円は、窪津漁協の新事務所をCLT工法により建築する事業費の4分の1を補助するものであります。

新規漁業就業者支援事業費補助金1,446万5,000円は、5名分の研修生活支援、技術者への報酬等になります。

清水サバ水揚げ促進事業費補助金130万円は、高齢化等による漁業者の減少により激減している清水サバの水揚げ増加を図るため、立て縄漁に係る漁具作成の仕組みを構築する支援費を補助するものであります。詳細は、予算審議における事業説明書18ページをご参照くださ

い。

21節貸付金、メジカ需給調整対策協議会貸付金3,000万円は、近年、不漁等の影響により不足しているメジカの原因を確保し、加工業者、漁業者がともに安定的に事業を継続していくために、原魚の買い入れ、冷凍保存、販売の仕組みづくりとして、その仕入れ費用について貸し付けを行うものであります。

81ページをお願いします。

6款1項1目商工振興費につきまして、19節負担金、補助及び交付金666万9,000円のうち、みんなの買い物支援事業費補助金319万2,000円は、がんばろう屋運営協議会が高齢者をはじめとする買い物弱者への宅配、配達事業等を実施するため、事業費の5分の3を補助するものであります。

82ページから84ページをお願いします。

3目観光振興費につきまして、観光振興担当の地域おこし協力隊事業に係る隊員1名の人件費並びに活動経費として410万4,000円を計上しております。財源につきましては、特別交付税措置が見込まれます。

13節委託料2,800万5,000円のうち、しまんと・あしずり号周遊観光バス運行事業763万1,000円は、四万十川の遊覧、河原散策、足摺岬ガイドツアー、竜串見残し散策など、四万十・竜串エリアを周遊する観光バスを運行し、広域観光と二次交通の確保、観光客の誘客を図るために、四国旅客鉄道株式会社へ委託を行うものです。

財源につきましては、県3分の1、四万十市9分の2、残り9分の4が一般財源となります。

19節負担金、補助及び交付金2,801万3,000円のうち、幡多広域観光協議会運営費負担金458万円は、幡多6市町村と4市町の観光協会が連携を密にしながら、教育旅行等の交流人口の拡大を図るための施策や、基盤整備を推進し、観光振興と地域活性化に貢献することを目的として、広域エリアでの事業展開を支援するものであります。

85ページから86ページをお願いします。

5目ジオパーク推進費につきまして、ジオパーク推進担当の地域おこし協力隊事業に係る隊員1名の人件費並びに活動経費376万2,000円を計上しております。財源につきましては、特別交付税措置が見込まれます。

また、日本ジオパーク認定に向けた取り組みを加速化させるものでありまして、予算としましては、日本ジオパーク委員会委員や大学教授、ジオ専門員等の招聘による講演会等の開催、日本ジオパークネットワーク全国大会や全国研修会等への視察、日本ジオパーク準会員負担金など2,692万9,000円を計上しております。

88ページをお願いします。

7款2項1目道路新設改良費につきまして、13節委託料6,328万4,000円のうち、6,200万円には、社会資本整備交付金事業で実施する市道橋定期点検のほか、下ノ加江橋、五味橋などの市道橋（修繕等）実施設計業務委託費などを計上しています。

15節工事請負費には、社会資本整備交付金事業で実施する市道市場寿汐見線、市道グリーンハイツ8号線等、市道三崎斧積上野線など、合わせて市道8路線の改良工事2億1,500万円、市道改良単独工事6,500万円の合わせて2億8,000万円を計上しました。

90ページから91ページをお願いします。

7款4項3目清水第三土地区画整理費につきましては、区画整理事業の平成29年度完成に向け、19節負担金、補助及び交付金に7,019万1,000円、21節貸付金に11億1,111万6,000円を計上しました。

4目地籍調査費につきましては、有永の一部、加久見の一部地区の現地調査等に2,276万円を計上しております。

95ページをお願いします。

8款1項4目消防施設費につきまして、18節備品購入費に消防本部の機能強化を図るため、水槽付消防ポンプ自動車購入費に5,708万3,000円を計上しています。老朽化に伴う更新となります。財源につきましては、補助基準額の3分の2の国庫補助金1,497万円、残りに過疎対策事業債を見込んでおります。詳細は、予算審議における事業説明書31ページをご参照ください。

96ページから98ページをお願いします。

6目災害対策費につきまして、11節需用費845万3,000円のうち、非常時に備えた備蓄用食料9,460食分の購入費423万4,000円、各自主防災組織に配備の防災倉庫の備蓄品28カ所分、141万2,000円を消耗品費に計上しております。

13節委託料3,737万7,000円のうち、大規模災害の発生後に市役所業務の立ち上げ時間の短縮を図り、適切な業務執行につなげることを目的とした事業継続計画策定業務に466万6,000円、木造住宅の耐震化を促進するための木造住宅耐震戸別訪問等業務に282万2,000円、災害時に一斉送信メールによる職員の安否確認及び参集のためのシステム構築業務に5万1,000円、宗呂小学校を改築して整備するための下川口地区防災拠点施設設計業務112万2,000円、斧積地区に建設を予定している三崎地区防災拠点施設工事施工監理業務366万2,000円を計上しております。財源につきましては、緊急防災減災事業債を見込んでおります。各事業の詳細につきましては、予算審議における事業説明書1ページから4ページをご参照ください。

15節工事請負費2億5,136万円のうち、津波避難路等整備工事1億4,080万円は、津

波避難路の整備、太陽光発電式避難誘導灯整備及び防災倉庫の設置工事費を計上しています。

また、三崎地区防災拠点施設工事1億1,020万円を計上しております。財源につきましては、緊急防災減災事業債を見込んでおります。

18節備品購入費1,418万1,000円のうち、防災拠点施設に配備する発電機などの備品一式2カ所分として、地域防災拠点施設用備品購入費1,342万6,000円を計上しております。

19節負担金、補助及び交付金4,207万3,000円のうち、住宅倒壊を防ぎ、住民の安全に期することを目的とした木造住宅耐震改修設計費補助金に23件分460万円。木造住宅耐震改修補助金に19件分1,710万円、災害用の資機材の再整備や避難路を整備するための資材の購入支援など、自主防災組織育成強化事業費補助金に560万円、地震発生時に倒壊の危険性が高い老朽住宅の除却や、コンクリートブロック塀の整備などにより、避難経路の封鎖を未然に防止することを目的とした老朽住宅除却事業補助金に100件1,000万円、ブロック塀等耐震対策推進事業補助金に9件分180万円、自宅の家具の転倒等による被害を軽減するための家具転倒防止対策事業費補助金75万円などを計上しております。

99ページから100ページをお願いします。

9款1項2目事務局費につきましては、13節委託料に学校給食の実施に向け、市の既存施設を利用し、学校給食センターの機能をもたせるために、学校給食衛生管理基準に適合した施設として、改修及び増築するための学校給食施設基本設計委託350万円を計上しました。

財源につきましては、過疎対策事業債を見込んでおります。詳細は予算審議における事業説明書21ページをご参照ください。

19節負担金、補助及び交付金565万6,000円のうち、連携型中高一貫教育の推進に当たり、計画的、継続的な教育を行い、特色ある教育課程の編成や、教員及び生徒の交流など、教育活動を推進するため、土佐清水市連携型中高一貫教育推進事業補助金100万円を計上しております。

102ページから103ページをお願いします。

9款2項3目学校建設費につきましては、清水小学校を現地にて建て替えをするための予算を計上しております。

13節委託料に清水小学校改築工事監理業務委託など443万2,000円、14節使用料及び賃借料に仮設職員室リース料264万6,000円、15節工事請負費2億7,313万円のうち、単独事業としてエアコン設置及び電源設置工事や仮設職員室等建築工事など、小学校建設整備事業4,751万円、補助事業として清水小学校改築工事や体育館及び校舎の一部の解体工事を行う学校施設環境改善事業2億2,562万円を計上しております。

委託業務や改築及び解体工事等の財源につきましては、国庫補助金及び過疎対策事業債を見込んでおります。詳細につきましては、予算審議における事業説明書24ページから29ページをご参照ください。

清水小学校の改築は、第1期工事として体育館及び校舎の一部を解体し、その跡地に鉄筋コンクリート造3階建校舎を、平成28年度末までに建設。第2期工事として残りの校舎を解体し、平成29年度末までに体育館及び校舎の一部の建設を予定をしております。

107ページをお願いします。

9款4項6目公民館建設費につきましては、施設の老朽化と南海地震津波対策のため、旧市民体育館跡地へ防災拠点施設としての機能を有する中央公民館を建設するための予算を計上しています。

13節委託料に中央公民館等新築工事監理委託業務1,060万円、15節工事請負費に中央公民館等新築工事5億3,000万円を計上しています。財源につきましては、全額緊急防災減災事業債を見込んでおります。詳細は予算審議における事業説明書30ページをご参照ください。

108ページから109ページをお願いします。

9款6項1目教育センター費につきましては、教育研究所、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、少年補導センターが一体となり、子どもたちの健全育成に取り組むための予算として、3,387万9,000円を計上しています。

112ページから116ページにかけまして、給与費明細書を。117ページに債務負担行為に係る調書を。118ページに地方債に関する調書をそれぞれ付しております。

次に、歳入について説明いたします。15ページをお願いします。

1款1項市民税につきましては、サンゴの水揚げ増による課税所得の増加や税制改正により11月申告分より法人税割税率が減少するものの、企業の業績向上が見込まれること、また、前年度の状況や景気の動向、徴収率などを勘案し、1目個人に4億5,631万7,000円、2目法人に5,039万8,000円を計上しています。

2項固定資産税につきましては、太陽光発電設備の償却資産分の増が見込まれるものの、課税客体の増減や評価替えにより土地の下落が予想されること。また、前年度の状況や徴収率などを勘案し、1目固定資産税に5億3,236万1,000円、2目国有財産等所在市町村交付金及び納付金に1,150万8,000円を計上しています。

3項軽自動車税につきましては、前年度の状況などから台数を見込み、徴収率などを勘案した上、4,059万1,000円を計上しています。

16ページをお願いします。

4 項市たばこ税につきましては、前年度の状況などから、本数を見込み、徴収率などを勘案した上、9,671万3,000円を計上しています。

5 項入湯税につきましては、前年度の状況や徴収率などを勘案し、1,591万2,000円を計上しています。

2 款 1 項地方揮発油譲与税から 1 8 ページ、9 款地方交付税までは、平成 2 7 年度地方財政計画や高知県当初予算案を参考に見込んでおります。

地方交付税につきましては、普通交付税 3 5 億 5,000 万円、特別交付税 5 億 8,000 万円を見込み、前年度比 0.7%、3,000 万円減の 4 1 億 3,000 万円を計上しております。

1 9 ページから 2 1 ページをお願いします。

1 2 款 1 項使用料につきましては、それぞれの施設の使用料、占用料を計上いたしました。

2 項手数料につきましては、それぞれの事務、業務に係る手数料を計上しております。

2 1 ページをお願いします。

1 3 款 1 項国庫負担金から 2 9 ページ、1 4 款 3 項県委託金までは、歳出で説明いたしました各事業、業務の国や県の負担率、補助率等に基づいて計上したものでありますので、説明を省略させていただきます。

3 1 ページをお願いします。

1 7 款 1 項基金繰入金につきましては、3 目財政調整基金繰入金 9,865 万 4,000 円、防災倉庫及び防災拠点施設の備品整備の財源として、4 目防災対策加速化基金繰入金 7 4 2 万円を計上しています。

3 4 ページから 3 6 ページをお願いします。

2 0 款 1 項市債につきましては、1 0 目臨時財政対策債に 2 億 7,000 万円、1 1 目退職手当債に 3,290 万円を計上しております。1 目総務債から 9 目災害復旧事業債までは、歳出事業の財源として、それぞれ充当率に基づいて計上いたしました。

9 ページをお願いいたします。

第 2 表債務負担行為につきましては、事項ごとに期間、限度額を定めるものであります。

1 0 ページから 1 1 ページをお願いいたします。

第 3 表地方債につきましては、それぞれの起債の目的ごとに限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

1 ページをお願いいたします。

以上によりまして、平成 2 7 年度土佐清水市一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 1 億 9,500 万円となります。なお、一時借入金の借り入れの最高額は、2 0 億円と定めるものであります。

以上で、平成27年度一般会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時54分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めます。

議案第7号「平成26年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号）について」及び議案第14号「平成27年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」の議案2件について説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君登壇）

○健康推進課長（戎井大城君） 議案第7号「平成26年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号）について」説明いたします。

補正予算書の9ページをお願いします。

歳出について説明いたします。

1款1項1目13節委託料340万5,000円は、介護保険制度改正に並びに介護報酬等の改定に伴い、介護保険システムの改修が必要なことから補正計上したものです。

次に、8ページ歳入をお願いします。

3款2項4目介護保険事業費補助金170万2,000円、7款1項4目その他一般会計繰入金170万3,000円は、介護保険システムの改修費に係る国庫補助金と一般会計繰入金です。

1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ340万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億9,189万2,000円となります。

以上、議案第7号「平成26年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算（第3号）について」の説明を終わります。

続きまして、議案第14号「平成27年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」主なものを説明いたします。

予算書の211ページをお願いします。

歳出から説明いたします。

1款1項1目一般管理費は、事務職員の人件費等として、2,614万9,000円を計上しました。

212ページをお願いします。

1款3項2目認定調査等費は、介護認定調査員の人件費及び12節役務費手数料は、認定申請に伴う主治医意見書料など、合計で1,919万9,000円を計上しました。

213ページから215ページをお願いします。

2款1項介護サービス等諸費の1目から10目までは、居宅介護サービス給付費など、介護サービス関連費用として、給付費見込み額により214ページになりますが、合計で16億7,295万5,000円を計上しました。

2款2項介護予防サービス等諸費の1目から8目までは、要支援1、2の方を対象とする給付費として、介護予防サービス給付費など、215ページになりますが、合計で6,741万4,000円を計上しました。

2款4項1目高額介護サービス費、19節負担金は、要介護1から5の方が対象のサービスで、同じ月に利用したサービスの自己負担の合計額が一定の額を超えた場合、その超えた金額を支給するもので、5,818万円を計上しました。

216ページから217ページをお願いします。

2款6項特定入所者介護サービス等費の1目から4目までは、低所得者の要介護者が施設サービス等を利用したときの食費、居住費の補足給付サービス費として、217ページになりますが、合計7,824万円を計上しました。

217ページから219ページをお願いします。

4款1項1目介護予防生活支援サービス事業費は、訪問型サービス、通所サービスを行う介護予防生活支援総合事業など、218ページになりますが、1,397万7,000円を計上しました。

4款2項1目一般介護予防事業費は、介護予防普及啓発・地域介護予防活動支援事業など、一般高齢者等の介護予防施策として219ページになりますが、4,086万7,000円を計上しました。

4款3項1目包括的支援事業費は、総合相談支援事業や認知症対策、在宅医療・介護連携事業を行う高齢者包括的支援事業など、3,866万2,000円、同じく2目任意事業費は、配食サービスや成年後見制度普及啓発・相談支援事業など、1,469万2,000円を計上しました。

次に、206ページ、歳入をお願いします。

1款1項1目第1号被保険者保険料は、保険料を段階別に積み上げた保険料見込み額として、1節現年度分特別徴収保険料2億8,731万9,000円、2節現年度分普通徴収保険料3,548万5,000円を計上しました。

3款1項1目介護給付費負担金は、1節現年度分を負担割合に基づき、3億3,355万

3,000円を計上しました。

3款2項1目調整交付金の1節現年度分1億7,829万4,000円は、本来の負担割合は5%ですが、本市の後期高齢者の割合や所得に係る調整等により、9.46%として、給付費見込み額に乗じて計上しました。

207ページをお願いします。

4款1項支払基金交付金は、2号被保険者分として、負担割合に基づき計上しておりまして、1目介護給付費交付金、2目地域支援事業支援交付金合わせて5億4,331万8,000円を計上しました。

208ページをお願いします。

5款1項1目介護給付費負担金は、1節現年度分を2億7,897万8,000円を計上しました。

209ページをお願いします。

7款1項1目介護給付費繰入金の1節現年度分2億3,558万9,000円は、給付費見込み額に対し負担割合に基づき計上しました。

同じく5目その他一般会計繰入金4,859万4,000円は、職員の人件費、事務費として計上しました。

一般会計の繰入金は、合計3億771万2,000円となります。

7款2項1目介護給付費等準備基金繰入金は、介護給付費等に充てるため2,197万9,000円を計上しました。

199ページをお願いします。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ20億6,532万4,000円を計上しました。

なお、一時借入金の借入最高額は2億円と決めました。

以上、審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第8号「平成26年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について」、議案第9号「平成26年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）について」、議案第15号「平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について」及び議案第16号「平成27年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について」の議案4件についての説明を求めます。

しおさい園長。

（しおさい園長 中島東洋君登壇）

○しおさい園長（中島東洋君） 議案第8号「平成26年度土佐清水市指定介護老人福祉施設

事業特別会計補正予算（第2号）について」ご説明いたします。

はじめに、今回、平成26年度の決算見込みを精査しておりましたところ、見込み誤りによる大幅な歳入減が判明したため、歳入の減額を余儀なくされました。大変申しわけありませんでした。おわび申し上げます。

それでは、補正予算書の6ページ、歳入をお願いします。

1款1項1目施設介護サービス費のうち、1節施設介護サービス費収入2,758万1,000円の減額は、先ほど申し上げましたとおり、歳入見込みの誤りによる減額補正を計上するものです。

また、5款1項1目1節特別養護老人ホーム事業基金繰入金として、基金の取り崩しによる2,304万3,000円の増額補正を計上しております。

また、5款3項1目1節特別会計繰入金として、介護サービス事業特別会計より453万8,000円を繰り出し、増額補正を計上するものです。

以上により、歳入歳出予算総額は変わらず、歳入歳出それぞれ4億1,573万7,000円となります。

続きまして、議案第9号「平成26年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第3号）について」ご説明いたします。

補正予算書の7ページ、歳出をお願いします。

1款1項1目短期入所生活介護事業費のうち、3節職員手当等56万3,000円は、職員12人の超過勤務手当等の増額、28節繰出金453万8,000円は、剰余金を指定介護老人福祉施設事業に繰り出しをするもので、合計510万1,000円の増額補正を計上するものです。

同じく6ページ、歳入をお願いします。

1款1項1目1節短期入所生活介護費収入として238万9,000円の増額、1款2項1目1節短期入所生活介護自己負担金として25万円の増額は、ショートステイの1日平均利用者が当初の8.5人から10人を超える増加が見込まれるため増額をするものです。

3款1項1目1節は、平成25年度からの繰越金が246万2,000円となるもので、合計510万1,000円の増額補正を計上するものです。

次に1ページをお願いします。

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ510万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,422万円となります。

続きまして、議案第15号「平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について」ご説明いたします。

予算書の234ページをお願いします。歳出からご説明いたします。

1款1項1目一般管理費では、人件費が主なものでして、2節、3節、4節で2億7,166万1,000円、7節賃金7,023万3,000円、人件費合計で3億4,189万4,000円を計上しております。

施設管理面の主なものでは、13節委託料、夜間警備等の615万円を計上しておりまして、一般管理費合計で3億5,725万円となっております。

次に、235ページをお願いします。

2款1項1目施設介護サービス事業費で5,721万6,000円を計上しております。主なものといたしましては、11節需用費のうち、賄材料費が2,817万8,000円、光熱水費が1,074万6,000円を計上しております。備品購入費では、利用者の褥瘡予防にエアマットの購入やリクライニング車いすなど、備品を計画的に購入しておりまして、200万円を計上しております。

次に、232ページをお願いします。

歳入1款1項1目施設介護サービス費収入、3億310万2,000円を計上しております。前年度対比926万6,000円の減額となっておりますが、これは4月からの介護保険制度改正の影響で、介護報酬の引き下げ等による減額となっております。そのほか、自己負担金収入、基金繰入金、雑入等を合わせまして、歳入合計4億1,496万6,000円を計上しております。

次に、227ページをお願いします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億1,496万6,000円となります。なお、一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めております。

以上、よろしくご説明いたします。

続きまして、議案第16号「平成27年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について」ご説明いたします。

予算書の250ページをお願いします。歳出からご説明いたします。

1款1項1目短期入所生活介護事業費は、人件費、2節、3節、4節で合計2,683万1,000円を計上しております。

内訳は、介護員2名、看護師1名、事務職1名の4名配置となっております。需用費の504万7,000円のほか、事業運営に必要な経費として、歳出合計4,112万2,000円を計上しております。

次に、248ページをお願いします。歳入についてご説明いたします。

1款1項1目居宅介護サービス費収入として、3,208万2,000円、1款2項1目自己負担金収入として648万7,000円、また3項は低所得者の負担軽減措置として導入されてお

ります特定入所者介護サービス費収入として254万8,000円で、歳入合計4,112万2,000円を計上しております。

次に、243ページをお願いします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,112万2,000円となります。

以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第11号「平成27年度土佐清水市水道事業会計予算について」説明を求めます。

水道課長。

（水道課長 田村和彦君登壇）

○水道課長（田村和彦君） 議案第11号「平成27年度土佐清水市水道事業会計予算について」ご説明いたします。

予算書の119ページをお願いします。

第2条の業務の予定量につきましては、給水戸数を7,239戸、前年度より170戸の減と見込みました。主要な建設改良費の工事請負費及び委託料として、2億6,769万円を計上しました。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、営業活動についての予算でございまして、収入の合計は第1款水道事業収益として3億3,080万円、支出の合計は第1款水道事業費用として3億1,406万5,000円を計上しました。

次に、120ページをお願いします。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、主に施設の建設改良に係る予算でございまして、収入の合計は第1款資本的収入として2億5,041万3,000円、支出の合計は第1款資本的支出として3億9,884万5,000円を計上しました。

この結果、条文の括弧書きにありますように、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億4,843万2,000円は、過年度分当年度分損益勘定留保資金及び利益剰余金で補填するものとします。

続いて、125ページをお願いします。

平成25年度予算までは、資金計画を予算資料として添付しておりましたが、地方公営企業会計制度の改正により、平成26年度からはキャッシュ・フロー計算書を添付することとなりました。業務活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローで、現金の増減をあらわしております。

続いて、130ページをお願いします。

平成26年度の予定の貸借対照表でありまして、保有する全ての資産、負債、資本を示した

ものであります。

131 ページ、右の中段にあります資産の合計は、26 年度末の予定額として35 億7,954 万3,887 円となりまして、133 ページ、右下の負債と資本の合計額と一致しております。

138 ページをお願いします。

平成26 年度予定の損益計算書でありまして、ここ1 年間の収益と費用を見込んだ営業成績を示したものです。

次に、139 ページの右下から4 番目にあります平成26 年度の純利益は、2,699 万1,000 円と見込んでおります。

次に、140 ページから先ほど申しました収益的収支と資本的収支の款項目別の明細であります。主なものについてご説明いたします。

まず、収益的収入につきまして、1 款1 項1 目上水道給水収益の水道使用料は、1 億5,735 万1,000 円、4 目簡易水道給水収益の水道使用料は、1 億1,010 万7,000 円を計上しまして、上水道、簡易水道の合計で2 億6,745 万8,000 円、前年度より189 万7,000 円の減で見込んでおります。

141 ページをお願いします。

営業外収益4 目に平成26 年度より長期前受金繰入額の項目を設けております。これは会計基準の改正によりみなし償却制度が廃止され、補助金、負担金、受贈財産に係る減価償却費及び除却費を計上しています。

142 ページからは、収益的支出であります。

143 ページをお願いします。

1 款1 項2 目上水道給水及び配水費の委託料691 万7,000 円のうち、400 万5,000 円は、漏水調査を専門業者に委託するものです。

145 ページをお願いします。

8 目簡易水道、原水及び浄水費の委託料842 万7,000 円のうち、719 万9,000 円は、職員削減に伴い、従来から民間委託を行っていた半島8 施設、東部6 施設、西部3 施設の管理を民間委託するものです。

149 ページをお願いします。

資本的収入につきまして、1 款1 項1 目企業債1 億4,340 万円は、斧積簡易水道整備事業に4,400 万円、窪津簡易水道整備事業に8,890 万円、中浜簡易水道整備事業に1,050 万円を借り入れするものであります。

3 項1 目簡易水道施設整備事業費9,262 万4,000 円についても、斧積簡易水道整備事業

に係る国庫補助金2,668万8,000円と窪津簡易水道整備事業に係る国庫補助金5,892万円、中浜簡易水道事業に係る国庫補助金701万6,000円でございます。

150ページの資本的支出につきまして、1款1項1目拡張改良費の委託料5,025万6,000円は、斧積の現場管理、窪津の実施設計、中浜の実施設計、三崎・松崎配水池耐震補強実施設計の調査委託料であります。

同じく工事費2億1,743万4,000円は、斧積簡易水道整備事業に7,868万9,000円と窪津簡易水道整備事業に1億1,424万6,000円、中浜簡易水道整備事業に1,449万9,000円、漏水対策のための配管布設替工事として1,000万円を計上しました。

151ページをお願いします。

2項企業債償還金の合計9,864万7,000円は、上水道と簡易水道についての起債の元金分でございます。

最後に152ページをお願いします。

平成26年度当初予算より新たな予算説明資料として注記を設けることとなりましたので、注記を添付しております。

以上でございます。ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第12号「平成27年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」及び議案第13号「平成27年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」の議案2件について説明を求めます。

市民課長。

（市民課長 岡田敦浩君登壇）

○市民課長（岡田敦浩君） 議案第12号並びに議案第13号について説明をさせていただきます。

まず、議案第12号「平成27年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」をご説明いたします。

予算に先立ちまして、制度等の改正について少し説明をさせていただきます。

平成27年度の国民健康保険制度改正等は、平成25年12月に制定された持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律、通称プログラム法に示された受益と負担の適正化を図るための施策として実施をされるものです。

1点目としまして、賦課限度額の見直しが昨年度に引き続き行われます。基礎課税分を1万円引き上げ、51万円を52万円に。後期支援分を1万円引き上げ16万円を17万円に。介護納付分を2万円引き上げ14万円を16万円に見直すものです。

今回の見直しにより、最大限度額は81万円が85万円に4万円引き上げとなります。

2点目、低所得者に対する軽減の拡充を昨年度に引き続き実施し、均等割、平等割の5割、2割の軽減対象者の拡大が図られます。

以上の2点が予定されています。

また、昨年来、公費による財政支援を前提とした国保改革が論議され、動向を注視してきたところでございますが、その骨子が決定し、関係法案が今国会に3月上旬に上程されることとなります。

まず、国保の都道府県化の時期であります。当初は平成29年4月が目安にされていましたが、消費税の増税実施時期等の先送りによる財源確保や地方との協議の中での意見もあり、平成30年4月と1年間と延期となっております。

事務の分担でございますが、財政運営全般を都道府県が担い、資格管理、保険給付、保険料の賦課徴収、保険事業は住民と密接な関係にある市町村が担うという方向が決定し、その具体的な部分は今後も引き続き、地方と協議を進めるということが示されております。

さて、予算編成であります。過去の実績を踏まえ、さらに最近における制度変更や医療費の動向等を考慮した上で予算計上しております。

平成27年度から共同事業の対象範囲が全医療費に拡大となりますので、その影響等により予算総額が前年度比3億1,700万円ほど増加し、30億円を超える予算となっております。

主だったものを歳出からご説明いたします。169ページをお願いいたします。

1款1項総務管理費は、国保運営を行うための人件費や事務費、専門的かつ効率的に業務を行う委託料や負担金等を計上しております。

次に、170ページをお願いします。

1款2項1目賦課徴収費、19節負担金は、幡多広域租税債権管理機構へ支出するもので、国保分として28件の356万2,000円を予算措置しております。

26年度は、2月送金分までで延滞金を含め、826万5,000円余りを徴収しております。

次に、同ページで下段から173ページの上段にかけての2款保険給付費は、外来、入院や調剤などに係る療養給付費や高額療養費などでありまして、年間平均被保険者数を5,409人で見込み、1人当たりの医療費、伸び率、過去の実績等を勘案し、2款全体で17億7,764万1,000円を計上しております。

同じく173ページ中段の3款1項1目後期高齢者支援金につきましては、いわゆる国5、保険者4、被保険者1の4の部分の本市国保の持ち分で、1人当たり5万7,220円で概算見込みを行い、過年度の精算分を調整し計上しました。

次に、174ページ、6款介護納付金につきましては、国保の40歳以上65歳未満の第2号被保険者数を2,190人、1人当たり6万7,762円で概算見込みを行い、過年度の精算

分を調整し計上しました。

同ページ下段から175ページ上段の7款共同事業拠出金は、国保連合会が実施主体となり、高額な医療費の発生に対する再保険的な事業を県下全市町村で行っております。

1目高額医療費共同事業医療費拠出金は、80万円以上のレセプトを対象に国及び県が各4分の1を負担し、財政調整を行い、また3目保険財政共同安定化事業拠出金は、従来30万円から80万円未満のレセプトを対象としておりましたが、本年4月からは80万円未満の全医療費を対象とすることになり、7款合計予算額は前年度比2億8,331万円増の5億9,089万8,000円を計上しております。

同ページ中段の8款1項特定健康診査等事業費では、40歳から74歳までの被保険者の生活習慣病に関する健康診査等を実施するため、集団及び個別の特定健康診査委託料や健診結果に基づく特定保健指導関係経費等を計上しております。

同ページ下段から176ページ上段の8款2項保険事業費では、疾病の予防、早期発見による重症化、長期化の防止や健康の保持増進を目的に、糖尿病予防、健康展、ジェネリック医薬品普及促進事業費等を計上しており、ジェネリックへの切り替え効果は22年12月の通知開始から毎年人数、効果額も上がってきており、本年2月通知分までで累計6,258万8,000円、26年度では月平均約210万円の効果となっております。

次に、177ページをお願いします。

12款繰上充用金は、平成25年度に発生した赤字補填のために平成26年度より拠出した約5,600万円と、平成26年度において税率改正を行い、財源確保を図ったものの、歳入の療養給付費交付金、前期高齢者交付金が大きく見込みを下回ったことにより、平成26年度においても8,770万2,000円の赤字が見込まれ、これを平成27年度予算より補填するために計上しております。

歳入に移ります。

163ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、平成26年度に改正をいたしました税額に被保険者の減少を見込んで算定した額を計上しております。

過去の税込実績及び平成26年度の収納見込額や、保険基盤安定に係る軽減額等を考慮し、4億4,735万4,000円を計上しております。

次に、164ページ、3款国庫支出金から165ページ、6款県支出金につきましては、医療給付費の見込み額、後期高齢者支援金、介護納付金、前期高齢者交付金、保険税込や被保険者数等を基礎数値として、それぞれの負担割合で見込んでおります。

5款前期高齢者交付金が前年度比1億4,409万5,000円と大きく増額になりましたので、

それに連動し、3款国庫支出金、4款療養給付費交付金、6款県支出金はそれぞれ減額となりますが、3款から6款までの合計では、前年度比1,500万5,000円の増額となっております。

次に、166ページ、7款共同事業交付金は、先に歳出で説明いたしました7款3目保険財政共同安定化事業の適用範囲が拡大されることにより、増額計上しております。

同ページ、下段の9款繰入金は、法定分といたしまして1億8,165万9,000円、法定外、これは中学生までの医療費無料分で、770万2,000円、合計1億8,936万1,000円を一般会計から繰り入れるものです。

また、167ページ、上段の1目財政調整基金繰入金は、平成26年度中に基金の残額全額を繰り入れますのでなくなります。

次に、168ページをお願いいたします。

11款2項6目雑入に、歳出12款繰上充用金8,770万2,000円から、平成27年度剰余見込み額2,831万6,000円を減じた5,938万6,000円を財源不足に対応するための空財源として計上しております。

この金額が現時点での平成27年度赤字の見込み額でございます。

次に、155ページをお願いいたします。

国民健康保険事業特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億957万7,000円となります。条文の第2条で一時借入金の最高限度額を4億円と定めております。

第3条では、歳出予算の各項間で流用することができる場合を定めており、2款保険給付費を対象としております。

以上で、国保特別会計の説明を終わります。

続きまして、議案第13号「平成27年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」であります。

まず、高知県後期高齢者広域連合の概要であります。後期高齢者医療制度は平成20年度より75歳以上の医療制度として実施され、広域連合では県下34市町村が参加し、費用と人員を出し合い、運営を共同で行っており、今年度末で7年が経過いたします。

平成25年度の歳出総額は、一般会計、特別会計合わせて1,293億1,500万円となっております。

平成25年度の事業報告によりますと、年間平均被保険者数12万1,519人、医療費は入院医療費が全国1位と高い状況にあり、これが全体の医療費を押し上げる構造となっており、1人当たりの医療費が111万7,000円で、福岡県に次いで全国2位となっております。

また、保険料は2年ごとの見直しとなっており、平成26年度に見直しがありましたので、

平成27年度は現行の所得割額を10.35%、均等割額5万1,793円と変更はございません。
それでは、190ページの歳入から説明させていただきます。

1款1項後期高齢者医療保険料は、27年度現年分として、被保険者数を3,523人、1人当たり保険料を4万8,831円、そのうち特別徴収分の割合を55.9%、普通徴収分として44.1%を見込んで計上しております。

3款1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料の9割から2割軽減分について一般会計から繰り入れるものであり、財源の4分の3が県負担金でございます。

次に、192ページの歳出をお願いいたします。

1款総務費は、人件費など事務に必要な経費を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入で説明いたしました保険料と保険基盤安定繰入金、延滞金及び繰越金を財源として広域連合に納付をするものです。

次に、185ページをお願いいたします。

平成27年度後期高齢者医療特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億6,900万7,000円となります。

以上で、予算説明を終わります。ご審議のうえ、適切な決定を賜りますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第17号「平成27年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」説明を求めます。

環境課長。

（環境課長 坂本和也君登壇）

○環境課長（坂本和也君） 議案第17号「平成27年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」ご説明いたします。

予算書の261ページ、歳出からお願いいたします。

1款1項1目一般管理費、2節給料469万1,000円、3節職員手当等201万9,000円、4節共済費147万9,000円は、職員1名分の人件費を計上しております。

同じく11節需用費137万6,000円、12節役務費252万9,000円、13節委託料310万7,000円は、中浜と太田発電施設2カ所分の電気設備保守点検費、機械警備費、清掃管理委託料、損害保険料及びパソコンを一定温度に保つための冷暖房機器の電気料などございます。

同じく18節備品購入費783万円は、電気自動車3台分の購入費を計上しております。

2款1項1目再生可能エネルギー事業推進費、19節負担金、補助及び交付金300万円は、再生可能エネルギー推進協議会へ50万円、一般家庭にソーラーパネルを設置する市単独補助

金へ250万円でございます。

262ページをお願いいたします。

同じく25節積立金6,303万5,000円は、27年度分の売電収入9,432万円から支出額3,128万5,000円を差し引いた額を積み立てるものであります。

3款1項2目公債費利子、23節償還金、利子及び割引料514万4,000円は、電気事業債として借入した起債額7億3,430万円の利息分を計上しております。

4款1項1目予備費200万円は、特別会計内で不足が生じたときのために設けて計上いたしました。

260ページ、歳入をお願いいたします。

1款1項1目県支出金、1節再生可能エネルギー事業推進費補助金50万円は、再生可能エネルギー推進協議会への県補助金であります。

2款1項1目諸収入、1節売電収入9,432万円は、中浜発電所4,065万5,000円、太田発電所5,366万5,000円を見込んで計上しております。

2款2項1目雑入159万円は、電気自動車購入に対するクリーンエネルギー自動車等導入促進補助金として1台53万円の3台分を計上しております

255ページをお願いいたします。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,641万円となります。

また、一時借入金の借入最高額は2,000万円と定めております。

以上、平成27年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 次に、議案第18号「土佐清水市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」から議案第34号「市道路線の認定について」までの議案17件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 木下 司君登壇）

○総務課長（木下 司君） それでは、私のほうから条例案等について説明をさせていただきます。

済みませんが、議案綴りをお願いいたします。

議案第18号「土佐清水市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について」議案綴りの13ページから28ページです。

土佐清水市指定介護予防支援等の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例です。

議案第19号「土佐清水市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について」議案綴り29ページから31ページです。

第3次地方分権一括法の施行により、介護保険法の一部が改正され、地域包括支援センターの職員等に係る基準及び当該職員の人員に関する事項等の規定を条例で定めることになっており、今回、条例を制定をするものです。

議案第20号「土佐清水市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について」議案綴り32ページから34ページです。

平成26年4月1日に施行された消防組織法の改正により、土佐清水市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定です。

なお、条例の施行の際、現に在職する消防長については、第1条の規定は適用しない。

議案第21号「土佐清水市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの35ページから36ページです。

現在、施行している土佐清水市後期高齢者医療に関する条例の第6条に、「特別の事由がある者について、市長は延滞金を減免することができる」1項を加える条例の一部の改正です。

議案第22号「土佐清水市保育所条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの37ページから39ページです。

平成27年度から市街地3園が統合することによる既存の保育所3園の廃止。さらさら清水保育園の設置場所の追加。新制度施行に伴い、保育の必要性に関する基準を規則で制定したことにより、保育の実施基準の条文の削除。保育料を子ども・子育て支援法に基づき、保育所の使用料に変更。さらさら清水保育園を指定管理者制度により運営を可能とするための条項追加による条例の一部改正です。

議案第23号「土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの40ページから41ページです。

第6期介護保険事業計画の策定に伴い、第1号被保険者の介護保険料基準を月額4,850円に改定し、保険段階についても7段階から国の標準段階である9段階に改定。

また、介護保険法施行令の改正により、第1段階被保険者についての保険料の一部を公費負担し、低所得者の保険料を軽減する条例の一部改正です。

議案第24号「土佐清水市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの42ページから43ページです。

満88歳の者への敬老祝金支給額を5万円から3万円に変更。また、これまでは条例の附則

で定められていた支給の特例等の規定を本則に追加する条例の一部改正です。

議案第25号「土佐清水市再生可能エネルギー事業基金条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの44ページから45ページです。

この条例の目的の中に、環境行政の推進と地域活性化を加える。また、あわせて繰り替え運用等で一般会計へ繰り出すことのできる条文を追加する条例の一部改正です。

議案第26号「土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第27号「土佐清水市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第28号「土佐清水市特別職退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第29号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの46ページから56ページです。

上記4議案は、地方教育行政法の改正により、新教育長が常勤の特別職とされたための関係条例の改正です。

議案第26号は、土佐清水市長等の給与、旅費等に関する条例に教育長を加え、あわせて土佐清水市教育委員会教育長の給与等に関する条例を廃止をするものです。なお、新教育長の任命までは、廃止前の条例は、なおその効力を有する。

議案第27号、特別職報酬等審議会の対象に教育長を追加する改正です。なお、引き続き、教育長として在職する間は適用しない。

議案第28号は、土佐清水市特別職退職手当支給条例に教育長を加え、あわせて土佐清水市教育委員会教育長の退職手当支給条例を廃止をするものです。なお、新教育長の任命までは、廃止前の条例は、なおその効力を有する。

議案第29号、新教育長の任命日以降、教育委員長の職がなくなるため、教育委員長に関する規定を削除する改正です。

議案第30号「土佐清水市教職員住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り57ページから58ページです。

足摺岬中学校の教職員住宅の利用の見込みが少ないため、有効活用を目的として、普通財産に所管替えをする条例の一部改正です。

議案第31号「土佐清水市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴り59ページから60ページです。

宗呂小学校は、平成21年4月1日より休校となって5年以上経過し、今後も児童の増加が見込まれないことから、廃校とするための条例の一部改正です。なお、廃校後は、防災拠点施設として活用する予定となっております。

議案第32号「土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～平成29年

度)の制定について」議案綴り61ページです。

老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づき、土佐清水市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)を別冊のとおり制定したいので、議会の議決に付すべき事件に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第33号「市道路線の廃止について」議案綴り62ページから64ページです。

市道片粕齒朶ノ浦線、延長2,178mと市道齒朶ノ浦貝ノ川線、延長1,014mの2路線について、施設の老朽化や使用頻度の減少等から、管理することが困難となりましたので、道路法第8条第2項の規定に基づき、市道の路線を廃止することについて議会の議決を求めるものです。

議案第34号「市道路線の認定について」議案綴り65ページから67ページです。

議案第33号の市道路線の廃止する路線について、市民生活に関係する区間につきまして、市道として管理する必要があり、新たに市道片粕海岸線、延長362mと市道齒朶ノ浦海岸線、延長383mについて、道路法第8条第2項の規定に基づき、市道の路線を認定することについて、議会の議決を求めるものです。

以上、ご審議につきまして、よろしくお願いをいたします。

○議長(永野裕夫君) 以上で、予算案並びに条例案等に対する内容説明を終わります。

日程第4、「陳情の付託について」を議題といたします。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しております陳情付託表のとおり、それぞれ所管の委員会へ付託をいたします。

なお、付託した陳情につきましては、審議期間中に審議を願ひ、最終日までに結論を出すように申し添えておきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月9日午前10時に再開いたします。

なお、質疑並びに一般質問の通告の期限は、3月4日午前11時まででありますので、念のため申し添えておきます。

本日の会議はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 1時59分 散 会